

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ お仕事の相談をお受けします

※ 生活保護を受給されている方のご相談は、生活支援課で承ります。

※ 児童扶養手当を受給していなくても相談できる場合があります。まずはお問い合わせください。



ひとりで悩んだら…
お気軽にご相談ください！

お一人お一人に合わせて

お仕事が決まるまで

マンツーマンでサポートします！



事前予約制です。お問い合わせはお住まいの区の【こども家庭支援課】までお電話ください。

青葉区	978-2457	旭区	954-6117	泉区	800-2448
磯子区	750-2439	神奈川区	411-7113	金沢区	788-7772
港南区	847-8457	港北区	540-2320	栄区	894-8959
瀬谷区	367-5703	都筑区	948-2321	鶴見区	510-1839
戸塚区	866-8468	中区	224-8171	西区	320-8467
保土ヶ谷区	334-6353	緑区	930-2432	南区	341-1152

« ひとり親サポートよこはま » 横浜市母子家庭等就業・自立支援センター

(運営：一般財団法人 横浜市母子寡婦福祉会)

〒231-0014 横浜市中区常盤町 3-24 サンビル 8 階

TEL 045-227-6337 FAX 045-227-6338

E-mail : shienboshi@zaibosi.org

«ひとり親サポートよこはま» では職業紹介も行っています。お問い合わせください。

ひとりで悩んだら・・・



ひとりで悩まずにお電話ください！

☆秘密厳守☆ ☆相談無料☆

(お一人30分)

ひとり親家庭および寡婦の方の日常生活、お子さんのこと、どんなことでも、気軽にお電話でお話してください。



電話相談
相談予約

045-663-4188

月～金曜日 9:00～20:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)

☆対面式の相談も行っております(事前予約制)☆

女性弁護士による法律相談 無料：お一人40分

法律の専門家から適切なアドバイスを受け、法的な知識を持った上で夫婦間の話し合いに臨むことをお勧めします。

離婚に関する相談 無料：お一人50分

「子どもに離婚のこと、どのように伝えたらいい？」

「離婚した後の生活、経済的に不安…」

お気軽にご相談ください、専門の相談員とお話できます。

無料でパソコン利用できます

「履歴書や職務経歴書を作りたい」

「パソコンの練習をしたい」

ご自宅にパソコンをお持ちでない方で、横浜市内在住のひとり親の方、ひとり親サポートよこはまの就労相談を受けている方がご利用いただけます。

【利用時間】 9:30～11:30 / 14:00～16:00
1回2時間 月～金曜日 予約制



パソコン利用
スーツレンタル

045-227-6337

月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

面接用のスーツ無料レンタル

◀ 面接は第一印象が大切です ▶

ひとり親サポートよこはままで就労相談を受けている方を対象に就職面接用のスーツ(女性用のみ)を無料で貸し出します。

【色】黒、グレー、ベージュ(サイズにより異なる)
【サイズ】7号、9号、11号、13号、15号

セミナーへご参加ください

ひとり親向けの各種セミナーを開催しています。

- 養育費セミナー
- ひとり親サロン(毎月1回開催)
- …他

詳しい情報はホームページでご確認ください。

<http://www.hitosapo-ykh.jp>

ひとり親サポートよこはま

検索



ぼし・maga 配信中

- ◆親子で参加できる“イベント”や“オトクな情報”“横浜市からの情報”
- ◆ひとり親向けのセミナー …など

いろいろな情報をメールマガジンで定期的に配信しています。

ご登録はこちらのQRコードから ▶

